

## 被用者保険適用拡大と国保制度の将来

来年の年金改正の柱の1つに被用者保険の適用拡大がある。厚生労働省の「被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」の「議論のとりまとめ」(2024年7月3日)は、基本的な視点として、「被用者にふさわしい保障の実現」、「働き方に中立的な制度の構築」に加えて、「事業所への配慮等」として、「事務負担の増加や経営への影響に対する配慮」と「医療保険者の財政や運営に与える影響を踏まえた議論の必要性」をあげている。

このうち後者について、医療保険部会では、「今後、個人事業所等において被用者保険の適用を拡大することは、国保の支え手のさらなる減少につながり、国保財政への大きな影響を生じさせるものと考えられる。国においては、国保制度を取り巻く厳しい状況を踏まえつつ、被用者保険の適用拡大に伴う影響を分析した上で、慎重に検討を進めるべき」、という趣旨の意見が国保関係者からあがっている。参考までに、国保制度(市町村国保)に関連する基本的なデータは以下の通りである(厚生労働省資料による)。

- 被保険者数は、2013年から2022年の10年間に約1,000万人減少。産業構造の変化や人口減少に加えて、2012年、2016年、2020年改正による被用者保険適用拡大により、減少が加速したものである。
- 世帯主の職業別構成割合は、1965年当時約7割を占めていた農林水産業・自営業が2022年には18.6%にすぎなくなり、年金生活者等の無職者が最も多く45.3%、次いで被用者が32.0%を占める。
- 市町村国保の平均所得(1世帯当たり「旧ただし書き所得」)はここ10年間でほとんど変化なく、おおむね110万円程度で推移し、所得に占める保険料調定額の割合も13%程度で推移している。

この間、医療費が上昇し、所得が伸びないなかで、保険料負担の上昇を回避できたのは、保険料負担を軽減する公費負担が拡大されたからである。その結果、2024年度の国保財政(予算案ベース)でみれば、医療給付費総額(約10兆3,400億円)の財源構成は、前期高齢者交付金3兆4,600億円、給付費公費負担3兆4,400億円、保険料負担面の公費負担1兆400億円等であり、最終的な保険料負担は2兆3,100億円(22.3%)である。その他に法定外の一般会計繰入金(2021年度決算では約700億円)があることにも留意する必要がある。

今後、被用者保険の適用拡大が進めば、被用者が減少し、年金生活者等の無職者の比重が高まる。その先にある究極的な国保制度の姿としては、現在の高齢者医療制度類似に近似する状態を想定せざるを得ない。財政的な持続可能性は、被用者保険各制度と公費の適切な支援を得ることができるかどうかにかかっているように思う。

また、適用拡大が来年の改正以後も進めば、「地域の連帯感を基礎とした国保の保険者機能の発揮が困難となり、ひいては国民皆保険体制の基盤となっている国保制度の存立そのものに大きな影響を与えるのではないか」という国保関係者の懸念については、別途、保険者機能論として検討する必要があるだろう。その結果、年金の適用拡大とは切り離し、医療保険での適用拡大には一定の歯止めをかけるという政策判断もあり得るのかもしれない。

山崎 泰彦 (やまさき・やすひこ) 神奈川県立保健福祉大学名誉教授

1945年生まれ。社会保障研究所、上智大学、神奈川県立保健福祉大学を経て、2011年より現職。社会保障審議会委員、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障制度改革推進会議委員等を歴任。著書に『社会保障・税一体改革の十年』(社会保険出版社、2021年)など。

